

# 令和6年度-7年度自然環境調査確認種リスト（両生類）

No.	目名	科名	種名	重要種	指標種	外来種	重要種選定基準				外来種選定基準		
							①	②	③	④	①	②	
1	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	●							C		
2			アマガエル	ヒガシニホンアマガエル									
3			アカガエル	ニホンアカガエル	●	●						A	
4				ウシガエル			●					特外	外総重
5				トウキョウダルマガエル	●	●				NT	B		
6			ヌマガエル	ヌマガエル			●						内総重
7			アオガエル	シュレーゲルアオガエル	●							D	
	1目	5科	7種	4種	2種	2種	0種	0種	1種	4種	1種	2種	

注1. 種名、科の配列等は、主に「日本産爬虫両生類標準和名リスト」（2025年10月16日、日本爬虫両棲類学会）に従った。

注2. 重要種の選定基準は以下のとおりである。

① 「文化財保護法」(1950年、法律第214号)

特天:特別天然記念物、天:天然記念物

② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1992年、法律第75号)

国内:国内希少野生動植物種 国内(特一):特定第一種国内希少野生動植物種

国内(特二):特定第二種国内希少野生動植物種 緊急:緊急指定種

③ 「環境省レッドリスト2020の公表について」(2020年、環境省)

EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、

④ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト動物編2019年改訂版」(2019年、千葉県環境生活部自然保

X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3. 外来種の選定基準は以下のとおりである。

① 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律」(2022年、法律第42号)

特外:特定外来生物、条特外:条件付特定外来生物

② 「環境省報道発表資料-我が国の生態系等に被害を及ぼす恐れのある外来種リスト」(2015年、環境省)

外:国外外来種、内:国内外来種

定:定着予防外来種、総:総合対策外来種、産管:産業管理外来種

緊:緊急対策外来種、重:重点対策外来種、他:その他の外来種